

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

アート印刷株式会社では、全従業員が仕事と家庭生活を両立させ、働きやすい雇用環境を作ります。そして、全従業員の能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定します。

1.計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2.目標と取組内容

全従業員に対して「女性活躍推進法」及び「次世代育成支援対策推進法」が目指す基本理念を周知し、下記の目標実現に向け取り組みます。

目標

従業員全員が働きやすい職場環境を整え、ワークライフバランスを向上させ、心身の健康維持・推進を図る

取組内容

年次有給休暇取得の推進

有給休暇取得状況を共有し、計画的な有給休暇取得に向け社内発信を行います。

所定外労働の削減

各部署の時間外勤務の状況を共有し、時間外勤務の削減のための業務改善をします。

多様な働き方の実施

導入済のテレワーク制度の 効果的な利用を推進します。

育児に関連する制度活用の推進

仕事と育児の両立支援に関する制度の周知を行います。

男性従業員の育児休業取得率の向上

女性従業員の育児休業取得率 100%を維持しつつ、男性従業員が育児休業取得しやすい環境づくりを推進します。

女性従業員のキャリアアップ・スキルアップの推進

将来の育成を目的とした教育訓練の受講者に占める女性の割合 30%以上を目指します。

<実施時期>

2022年4月～ プログラムの検討および対象者の選定・研修実施

2023年4月～ キャリアアッププログラムの継続的实施

◆女性の活躍状況に関する情報の公表 2022年3月末現在◆

全従業員に占める女性従業員の割合 35%

管理職に占める女性従業員の割合 25%